

議会運営委員会会議録

開閉日時 平成 26 年 3 月 18 日（火） 午前 11 時 04 分～午前 11 時 13 分
会 場 委員会室

1. 出席者

4 番 浅岡保夫、 9 番 北川広人、 10 番 鈴木勝彦、
12 番 内藤とし子、16 番 小野田由紀子
オブザーバー 議長、副議長、
2 番 黒川美克、 1 番 長谷川広昌

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

柳沢英希、柴田耕一、杉浦辰夫、杉浦敏和、磯貝正隆、小嶋克文

4. 説明のため出席した者

なし

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記 2 名

6. 付議事項

- 1 6 月定例会の日程について
- 2 「議会運営に関する申合せ事項」の一部改正について
- 3 その他

7. 会議経過

委員長挨拶

議長挨拶

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長から御指名申し上げて、御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の浅岡保夫委員を指名いたします。

《議 題》

1 6月定例会の日程について

委員長 事務局より説明を願います。

事務局 それでは、お手元に配布させていただいております、平成26年6月定例会の会期及び会議日程（案）を御覧いただきたいと思います。会期は、6月6日から6月25日までの20日間とさせていただいております。告示につきましては、5月30日に行い、一般質問の締め切りを6月2日の午後5時までとさせていただきます。6月6日に本会議第1日目を開催し、開会、市長招集挨拶、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸報告、農業委員会委員の推薦、議案上程、説明、一部採決、報告の順でございます。なお、一部採決につきましては、現在のところ人権擁護委員の諮問が予定されております。10日及び11日の2日間を一般質問、一般質問終了後に関連質問をお願いし、13日を第4日目といたしまして、議案総括質疑、議案委員会付託を行い、17日に総務建設委員会を、18日に福祉文教委員会を、いずれも午前10時から開き、それぞれ付託案件の審査及び閉会中の継続調査申出事件について、お願いいたします。最終日、第5日目につきましては、25日に委員長報告、委員長報告

に対する質疑、討論、採決、常任委員会の閉会中の継続調査申出事件、閉会の順でお願いするものでございます。

委員長 ただいま、事務局が説明しました案のとおり、決めさせていただいてよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、案のとおり、決定をさせていただきます。なお、6月定例会の会期及び会議日程については、4月25日発行の「議会だより」に掲載をしまいたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

2 議会運営に関する申し合わせ事項の一部改正について

委員長 それでは、この件についての説明をさせていただきます。資料、添付してありますので、御覧いただきたいと思いますが、現行の議会運営に関する申し合わせ事項の7という部分で、資料要求についての申し合わせがなされているところでございます。これの見直しをお諮りいたします。そこで、この配布させていただいておる資料でございますけれども、改正内容ですが、まず、(1)に対しまして、現行、「資料要求は、議長に資料要求書を提出し、議長は当局に当該資料を要求する。」を「議案審議に当たり、資料要求する場合は、議長に資料要求願書を提出し、議長は当局に当該資料を要求する。」に改めるものであります。

次に、(2)ですけれども、この(2)について現行は、「提出された資料は、当該者及び各派代表者に配布する。」とありますが、これを「提出された資料は、全議員に配布する。」に改めるものであります。改正理由でございますけれども、まず、(1)に関しましては、大分前からあるんですけれども、議案の本会議、あるいは、委員会質疑中に資料請求することということというのは、やはり、議員の情報の公平性、そういった観点から言っても、ふさわしくないのではないのかなという気がいたします。あくまで、議長を通して資料請求するべきものだ

と思いますので、例えば、審議中に、資料の要求をしたければ、その意を込めた発言をすることは構いませんけれども、改めて議長のほうに資料請求をさせていただくというような形でお伝えをいただきたいというふうに思います。それから、(2)の改正ですけれども、こちらのほうも同じように、情報共有、あるいは、各会派間の公平性というものを図るというものでありますので、御理解をいただきたいと思います。以上ですけれども、何か、御質疑、御異議ございましたら。

質疑・異議 な し

委員長 よろしいでしょうか。

意(12) この2番の改正前ですが、提出された資料は当該者及び各派代表者に配布するとなっておりますが、予算の資料なんかについては、今までは、各派代表者に配布されていたのは印刷してということだったんですけど、この、今回からは、各議員に配布するってなっていますよね、非常にいいことだと思いますので、いいと思います。

委員長 議員数も16名ということですし、実際、資料1部つくるもね、16部つくるも、そんなに大差はないですけれども。要は、各派に渡しても、各派の中で渡る日程がずれたりすると、その分だけやはり情報が遅くなっていくということもありますので、できるだけ同じときに、ボックスのほうに投函させていただくという形をとるということでございますので、よろしく願いいたします。それでは、本日づけで改正するというので、よろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、そのように決定させていただきます。ちなみに、今回の定例会も「資料要求願」によって提出された資料は、議長から当局へ全議員分を要求して配布をされておりますので、今議会からもう既に実施はさせていただいております。御理解のほう、お願いいたします。

3 その他

委員長 事務局より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

事務局長 それでは、私のほうからは、5月の臨時会に伴います議会運営委員会の開催予定を申し上げます。なお、毎年開催されておりますわけではございませんが、既に、税制改正に伴う4月の臨時議会でございますが、現在のところ予定はされておられませんので、よろしく申し上げます。

また、5月に開催されます、主に議会人事に係る臨時会につきまして、今期の初め、平成23年4月28日でございますが、開催されました（仮）各派代表者会議におきまして、平成24年から平成26年については、統一的に5月16日に開催をするということで御了解をいただいておりますので、御予定をお願いいたします。そこで、臨時会に伴います議会運営委員会の開催でございますが、臨時会の1週間前の5月9日、金曜日になります。

それから、臨時会前日の15日、木曜日、午前10時からの開催を予定しておりますので、御予定をいただきたいと思っております。また、この15日につきましては、各委員会の委員に変更届等ございまして、最終の詰めをさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

委員長 事務局から臨時会等の日程について、事前予定の依頼がございましたけど、予定のほうをよろしく願いいたします。ほかに皆さん方で、何かあれば。

意 見 な し

委員長 よろしいですか。それでは以上をもって、議会運営委員会を終了いたします。

委員長挨拶

閉会 午前 11 時 13 分

議会運営委員会 委員長

議会運営委員会 副委員長